

新型コロナウイルス感染症への対応について（注意喚起）

庄内保健所
三川町健康福祉課

8月に入り、新型コロナウイルス感染症が庄内地域においても拡大傾向にあります。お盆・夏休みなど人の移動が多くなること、猛暑により窓を閉め切ってエアコンを稼働させることで換気が不十分となることなど、今後、更に拡大する可能性が高いと考えられます。

特に、お盆期間は対応できる医療機関が非常に少なくなることを勘案し、個人が行える感染対策（換気対策を含む）をしっかりと行ってください。感染が疑われる症状がある方で、症状が軽い方は、自己検査と市販薬等で自宅療養し、重症化リスクの高い方やワクチン接種未接種の方でかかりつけ医等の受診を希望される方は、**受診する際にはあらかじめ電話連絡を行った上で、通常の診療時間内に受診する**ようにしてください。

なお、新型コロナに感染した時のポイントを下記のとおりまとめましたので、自宅療養の際の参考にしてください。

■新型コロナウイルスに感染された方について

発症後5日間かつ症状が軽快して24時間は、他人に感染させるリスクが高いことから、外出を控えることが推奨されています。10日間が経過するまでは、自宅内でもマスクを着用し、周りの方へうつさないよう配慮してください。また、高齢者等のハイリスク者との接触（同居家族を含む）、重症化リスクの高い方が入所する医療機関や高齢者施設への訪問は控えてください。

■お世話をする方や同居家族の方について

自身の体調に留意し、感染した方の発症日を0日として、特に5日間は注意してください。7日目までは発症する可能性があります。外出するときは、マスクを着用し、人混みを避けてください。また、高齢者等のハイリスク者との接触を控えるなど、周りの方へうつさないよう配慮してください。

■家庭内でできる感染対策について

- ① 部屋の換気を定期的に行いましょう。
- ② 可能な範囲で部屋を分け、お世話はできるだけ限られた方で行い、接触する時間をなるべく短くしましょう。
- ③ 同居家族は、可能な範囲でマスクを着用し、感染した家族に接する時や外出する時はマスクを着用しましょう。
- ④ こまめに手洗いをしましょう

◆体調に異変を感じたら

市販の検査キットを活用し、症状が軽い場合は市販薬等で自宅療養してください。

症状が重い場合は、かかりつけ医に相談するか、山形県新型コロナ総合コールセンター（0120-567-690）に御相談ください。

■お盆期間(8月11日～8月16日)に診療している医療機関は以下の県のホームページで公開していません。

https://www.pref.yamagata.jp/090001/kenfuku/kansensyou/r5obon_iryouteikyoutaisei.html